

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	48,400,000
計	48,400,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成16年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通 株式	17,549,000	17,549,000	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	17,549,000	17,549,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成16年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議(平成14年6月20日)による新株予約権の発行状況

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数	570個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	57,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,612円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年2月1日から 平成18年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,612円 資本組入額 806円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社 及び連結子会社の取締役、 監査役または使用人である ことを要する。 権利者が死亡した場合には、 死亡時より1年間に限り、 相続人が権利行使可能と する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の 処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議(平成15年6月19日)による新株予約権の発行状況

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数	74個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,426円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年2月1日から 平成19年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,426円 資本組入額 713円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社 及び連結子会社の取締役、 監査役または使用人である ことを要する。 権利者が死亡した場合には、 死亡時より1年間に限り、 相続人が権利行使可能と する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の 処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議(平成16年6月18日)による新株予約権の発行状況

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数	405個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	40,500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,674円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年2月1日から 平成20年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,674円 資本組入額 837円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社 及び連結子会社の取締役、 監査役または使用人である ことを要する。 権利者が死亡した場合には、 死亡時より1年間に限り、 相続人が権利行使可能と する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の 処分は認めない。	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月30日(注)	8,000	17,539,000	6	1,914	6	2,700
平成16年7月31日(注)	10,000	17,549,000	7	1,922	7	2,708

(注) 新株予約権の権利行使(旧商法に基づき発行された新株引受権を含む。)による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成16年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	6,032	34.37
伊藤忠テクノサイエンス株式会社	東京都千代田区富士見1丁目11-5	2,130	12.13
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	714	4.07
みずほ信託退職給付信託 みず ほ銀行口 再信託受託者 資産 管理サービス信託	東京都中央区1丁目8-12 晴海アイラン ドトリトンスクウェアオフィスタワーZ 棟	678	3.86
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	598	3.41
株式会社第一勧銀情報システム	東京都文京区白山5丁目16-8	544	3.10
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	460	2.62
CRC従業員持株会	東京都江東区南砂2-7-5	301	1.71
センチュリー・リーシング・シ ステム株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	197	1.12
伊藤忠エネクス株式会社	東京都目黒区目黒1丁目24-12	182	1.03
計	—	11,838	67.46

(注) 株式会社第一勧銀情報システムは、平成16年10月1日に株式会社富士総合研究所、興銀システム開発株式会
社と合併し、商号をみずほ情報総研株式会社に変更しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,548,300	175,483	権利内容に何ら限定のない当社株式における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 600	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,549,000	—	—
総株主の議決権	—	175,483	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株(議決権41個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 CRCソリューションズ	東京都江東区南砂2丁目7-5	100	0	100	0.00
計	—	100	0	100	0.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,790	1,620	1,640	1,650	1,599	1,580
最低(円)	1,385	1,400	1,441	1,493	1,475	1,403

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。